第５次基本構想前期基本計画　進捗状況等の概要

第２章　健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

第１節　健康づくりの推進 ･････････････････････････････････ １ページ
(1)健康づくりの推進 ･････････････････････････････････ ２ページ
(2)がん検診の推進 ･････････････････････････････････ ６ページ
(3)感染症などの予防の充実 ･････････････････････････････ ８ページ
(4)子育て親子の健康支援（再掲） ･････････････････････････ 10 ページ
(5)介護予防対策の推進 ･････････････････････････････････ 11 ページ
第２節　地域医療体制の充実 ･････････････････････････････ 15 ページ
(1)医療機関との連携 ･････････････････････････････････ 15 ページ
(2)救急医療体制の充実 ･････････････････････････････････ 15 ページ
第３節　地域福祉の充実 ･････････････････････････････････ 18 ページ
(1)地域福祉活動の推進と意識啓発 ･････････････････････････ 18 ページ
(2)災害時における要援護者の支援 ･････････････････････････ 20 ページ
(3)社会福祉団体や市民ボランティア活動への支援 ･････････････ 21 ページ
第４節　高齢者福祉の充実 ･････････････････････････････････ 23 ページ
(1)生きがいづくりの支援 ･････････････････････････････････ 23 ページ
(2)社会参加・就労の支援 ･････････････････････････････････ 25 ページ
(3)生活支援の充実 ･････････････････････････････････････ 27 ページ
(4)地域ケア体制の充実 ･････････････････････････････････ 28 ページ
(5)介護支援施設の整備 ･････････････････････････････････ 32 ページ
(6)介護予防対策の推進（再掲） ･････････････････････････････ 33 ページ
(7)介護保険制度の円滑な運用 ･････････････････････････････ 36 ページ
第５節　障がい者福祉の充実 ･････････････････････････････ 39 ページ
(1)自立支援の推進 ･････････････････････････････････････ 39 ページ
(2)経済的支援の充実 ･････････････････････････････････ 41 ページ
(3)就労支援の充実 ･････････････････････････････････････ 43 ページ
(4)社会参加の促進 ･････････････････････････････････････ 44 ページ
(5)施設の整備・運営の支援 ･････････････････････････････ 45 ページ
(6)意識啓発の推進 ･････････････････････････････････････ 46 ページ
(7)療育体制の充実 ･････････････････････････････････････ 48 ページ
(8)児童相談の充実（再掲） ･････････････････････････････････ 49 ページ
第６節　社会保障の充実 ･････････････････････････････････ 51 ページ
(1)社会的自立の支援 ･････････････････････････････････ 51 ページ
(2)国民年金制度の周知の充実 ･････････････････････････････ 53 ページ
(3)国民健康保険事業の安定運営と医療制度改革への対応 ････ 53 ページ

第５次基本構想前期基本計画　進捗状況等の概要

第２章　健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

第１節　健康づくりの推進

市民が生涯を通じて健康で暮らせるよう、健康に対する一人ひとりの意識を高めるため、健康教育や相談などの啓発事業を実施します。

疾病などを予防するため、市民との協働による健康づくりや、介護予防、感染症対策などに取り組むとともに、疾病などの早期発見・早期治療を目指し、生活習慣病などの予防に重点を置いた対策を推進します。

さらに、市民一人ひとりの健康への自己管理を促すため、特定健診・特定保健指導や各種がん検診などの受診率向上を目指します。

健康づくりの推進		
	(1) 健康づくりの推進	B
	(2) がん検診の推進	B
	(3) 感染症などの予防の充実	B
	(4) 子育て親子の健康支援（再掲）	A
	(5) 介護予防対策の推進	C

○関連データ

		Ｈ２２年度		Ｈ２３年度
がん検診受診率　21 年度	胃がん	2.4%	→	2.1%
	肺がん	38.7%		34.6%
	大腸がん	33.8%		32.4%
	子宮がん	15.5%		17.5%
	乳がん	12.8%		10.3%
高齢者肺炎球菌ワクチン接種率		1.4%		44.2%
介護予防自主グループ数と連絡会の数		45 組織		49 組織
自主グループ参加者数		600 人		965 人

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	1	3	1	0	5
主要事業	1	6	0	0	7

ランク	評価区分の考え方
A	目標達成に向けて、順調に進捗しているもの。

B	目標達成に向けて、一部に課題等はあるが概ね順調に進捗しているもの。
C	目標達成に向けて、一部に課題等があり、進捗に多少の遅れが見られるもの。
D	目標達成に向けて、多くの課題等があり、進捗に遅れが見られるもの。

（１）健康づくりの推進（健康増進センター）

◆生活習慣病の一次予防に重点を置き、市民が自己管理による健康な生活を送ることができるよう、健康教育・健康相談の機会の充実に努めます。

◆町会や地区社協などと協力して健康意識の高揚を促し、健康学習や健康実践活動を支援します。

◆地域に根ざした食育推進事業を展開するため、食生活改善推進員（ヘルスメイト）の養成と地区組織活動を支援します。

◆妊娠期や乳幼児期、子どもから高齢者に至るまで、健康的な食習慣を身につけられるよう、関係機関と連携し、情報提供や啓発などの食育を進めます。

◆特定健診・特定保健指導の受診率・実施率向上に向け、趣旨の啓発に取り組みます。

①実績

《新規･拡充事業》

・食育・歯科保健アンケートの実施、食育・歯科保健推進計画を検討するための庁内食育情報交換会実施（H24年度）

・健康増進センター耐震補強工事（H24年度）

《主な継続事業》

・生活習慣病の一次予防に重点を置いた健康教育（高血圧・糖尿病・骨粗しょう症・歯周病教室の実施、乳がん検診やヘルスセミナー時のミニ講話の実施、運動教室の開催）や健康相談、町会・地区社協と協力した健康相談・健康講座を実施している。

・自主グループの育成や継続支援を行い、市民が自立して地域で健康行動がとれる取り組みを継続中。

・食生活改善推進員(ヘルスメイト）を養成・支援している。

ヘルスメイトの育成のためのリーダー講習会（年８回）

ヘルスメイトとの連携による健康づくり料理講習会（年４８回）

○各種教室、相談等の実施状況

内　　容	H22 年度		H23 年度	
	回数	人数	回数	人数
生活習慣病予防教室	6	74	12	104
骨粗しょう症予防教室	7	125	6	145
ヘルスセミナー	6	387	5	315
乳がん予防ミニ講座	12	939	18	1,060
歯周病予防教室	2	38	2	32

内　　容	H22 年度		H23 年度	
	回数	人数	回数	人数
運動講座	4	126	6	131
依頼による教室	18	336	9	342
骨粗しょう症相談	10	248	7	200
糖尿病相談	49	51	19	19
歯周病予防相談	4	85	3	133
地域健康相談	15	509	15	499
所内一般健康相談	―	142	―	166
健康まつり（延べ人数）	1	3,486	1	3,411
食生活改善推進員リーダー講習会	9	166	9	170
健康づくり料理講習会	48	876	48	897
食生活改善推進員養成講座	10	107	11	114

・特定保健指導を実施している。

講座や地域健康相談などの機会を捉え、特定検診・特定保健指導の受診率・実施率の向上に向け積極的なＰＲを実施

○特定健診及び特定保健指導の受診率の推移

		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
特定健診	本市目標	45%	50%	55%	60%
	本市実績	38.7%	37.9%	39.9%	40.7%
	市町村平均	31.9%	31.7%	32.3%	33.1%
特定保健指導	本市目標	20%	30%	35%	40%
	本市実績	22.1%	23.8%	16.2%	24.5%
	市町村平均	9.3%	15.8%	16.0%	18.6%

②課題

《新規課題》

・食育・歯科保健推進条例、食育・歯科保健推進計画の策定

《主な継続課題》

・働き盛りの世代が参加しやすい健康教育・健康相談の実施と、終了後の自主組織の育成及び支援

・健康教育の参加者増に向けた周知方法や開催時期の検討

・特定保健指導の受講率向上と、終了後の生活習慣改善につながる体制作り、市民の健康づくり事業との連携

・食育推進事業の担い手（食生活改善推進員）の高齢化、子育て世代の事業参加者の減少への対応

③進捗状況　Ｂ評価

各種取組みはおおむね順調に進捗しているが、主に以下の課題があることからＢ評価とした。

・健康教育・健康相談の参加者、特に働き盛りの世代の参加促進と、自主組織の育成・支援
・特定保健指導の受講率の向上、その後の生活習慣改善行動の継続支援、市民の健康づくり事業との連携
・食生活改善推進員の確保と、食育事業への子育て世代の参加促進

<table>
<tr><td colspan="5">『食育推進事業』（健康増進センター）
生涯を通じた健全な食生活の実現に向けて食育に関する取組みを計画的に進めます。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="4">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・食生活改善推進員
62 人（22 年度）
→65 人（23 年度）
・年間活動回数
106 回（22 年度）
→128 回（23 年度）</td><td colspan="2">平成 23 年度～25 年度</td><td colspan="2">平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">・食生活改善推進員などとの連携による推進
・食育推進計画の策定
→食育・歯科保健推進計画の策定に向けた検討、アンケートの実施</td><td colspan="2">・食生活改善推進員などとの連携による推進</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td colspan="2">現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td colspan="2">平成22年度
→平成23年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">食生活改善推進員数</td><td colspan="2">62
→65</td><td>80</td><td>80</td></tr>
<tr><td colspan="2">食生活改善推進員地区活動数</td><td colspan="2">106 回
→128 回</td><td>110 回</td><td>110 回</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ｂ評価</td><td colspan="4">各種取組みはおおむね順調に進捗しているが、食生活改善推進員の確保と、食育事業への子育て世代の参加促進が課題であると考え、Ｂ評価とした。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="5">『市民健康づくり事業』（健康増進センター）
　生活習慣病の一次予防に重点を置いた健康教育・相談の機会などを充実します。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="4">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・健康相談 158 回、
健康教室・講座
141 回（21 年度）
→元データ不明</td><td colspan="2">平成 23 年度～25 年度</td><td colspan="2">平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">・健康相談などの実施
・健康管理システム更新</td><td colspan="2">・健康相談などの実施</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td>現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成22年度
→平成23年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>健康相談・教室の参加者数（延べ）</td><td>4,200
→4,327</td><td>4,500</td><td>4,500</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ｂ評価</td><td colspan="4">各種取組みはおおむね順調に進捗しているが、主に以下の課題があることからＢ評価とした。
・健康教育・健康相談の参加者、特に働き盛りの世代の参加促進と、自主組織の育成・支援
・特定保健指導の受講率の向上、その後の生活習慣改善行動の継続支援、市民の健康づくり事業との連携</td></tr>
</table>

（２）がん検診の推進（健康増進センター）

◆実施方法を見直すなど利便性に配慮しながら、各種がん検診の普及啓発を進め、受診率向上に努めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・胃がんリスク検診（ABCD検診）の個別検診を開始した（H24年度）。

※胃がんリスク検診とは、２種類の血液検査によって「胃の健康度（胃がん発症の危険度）」を調べる検診のこと。

《主な継続事業》

・胃がん・乳がん・前立腺がんについては集団検診を、肺がん・大腸がん・子宮頸がんについては個別検診を実施している。

・H21年度から無料クーポン券を配布するがん検診推進事業を国が開始。（国の補助はH21年度は全額、H22年度以降は１／２）

②課題

《新規課題》

・胃がんリスク検診の受診状況や有効性などの検証が必要となる。

《主な継続課題》

・がん検診の個別化による受診率向上（H23年度：胃がん2.1%、肺がん34.6%、大腸がん32.4%、子宮がん17.5%、乳がん10.3%）

・費用面や、検診を実施できる医療機関の確保が難しいこと（胃がんのX腺検査や乳がんのマンモグラフィー）などから各検診の個別化がなかなか進まない。

・国の動向で追加になる項目や、対象者の変更など柔軟な対応が必要。

③進捗状況　Ｂ評価

がん検診の個別化については、費用面だけでなく、検診を実施できる医療機関の確保が難しい（胃がんのX腺検査や乳がんのマンモグラフィー検査のための機器が必要）ことから、進んでいないのが現状であり、長期的な課題になると考えている。

一方、胃がんリスク検診を開始するなどがん検診事業は進展しており、また個別化以外には、事業推進上支障となる課題はないことから、Ｂ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="5">『健康診査事業』（健康増進センター）
　がん検診の受診率向上を目指し、集団検診から個別検診への変更などについて検討します。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="4">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・集団検診（胃がん、乳がん、前立腺がん）
・個別検診（肺がん、大腸がん、子宮がん）
→継続中</td><td colspan="2">平成 23 年度～25 年度</td><td colspan="2">平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">・個別検診化などの検討</td><td colspan="2">・個別検診化などの検討</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td colspan="2">現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成21年度
→平成23年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>受診率</td><td>胃がん 2.4%
肺がん 38.7%
大腸がん 33.8%
子宮がん 15.5%
乳がん 12.8%
↓
胃がん 2.1%
肺がん 34.6%
大腸がん 32.4%
子宮がん 17.5%
乳がん 10.3%</td><td>50%</td><td>50%</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ｂ評価</td><td colspan="4">　がん検診の個別化については、費用面だけでなく、検診を実施できる医療機関の確保が難しい（胃がんの X 腺検査や乳がんのマンモグラフィー検査のための機器が必要）ことから、進んでいないのが現状であり、長期的な課題になると考えている。
　一方、胃がんリスク検診を開始するなどがん検診事業は進展しており、また個別化以外には、事業推進上支障となる課題はないことから、Ｂ評価とした。</td></tr>
</table>

（３）感染症などの予防の充実（健康増進センター）

◆感染症の発生やまん延・重症化予防を目的に各種予防接種を実施します。

◆関係機関と連携し、新型感染症に関する情報提供や予防対策などに取り組みます。

①実績

《新規･拡充事業》

・H24年9月から経口生ポリオ予防接種の中止及び不活化ポリオワクチン接種を開始、同年11月からはポリオを含む四種混合ワクチン接種を開始した。

《主な継続事業》

・高齢者肺炎球菌の接種費用の一部を助成している（満70歳以上の方を対象に、3,000円を助成。H23年2月開始）。

・ヒブワクチン･小児肺炎球菌ワクチンの接種費用を全額助成している。

・子宮頸がん予防ワクチンの接種費用を全額助成している（中学１年生から高校１年生相当の女子を対象に、１人あたり16,500円×3回を助成。H23年2月開始）。H24年度は更に、H24年3月31日までに１回以上接種した、高校２年生相当の女子も対象としている）。

○任意予防接種の実施状況（H23年度）

種　類	助成額	件数
ヒブワクチン	9,000 円	3,839件
小児用肺炎球菌ワクチン	11,000 円	4,535件
子宮頸がん予防ワクチン	16,500 円	3,912件
高齢者肺炎球菌ワクチン	3,000円	1,249件

②課題

《新規課題》

・任意予防接種であるヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンの定期予防接種化への対応。

・任意予防接種である風しんワクチンや水痘ワクチンについても、定期化の動きがあり動向に注視する必要がある。

《主な継続課題》

・高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率向上と公費助成回数の増

・H22年度から開始された、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の補助金がH24年度で終了となる。

③進捗状況　Ｂ評価

定期予防接種のほか、任意予防接種であるヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種に対しても助成している。接種者数の更なる増加が課題と考え、Ｂ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="5">『感染症等予防対策事業』（健康増進センター）
高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の助成を推進します。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="4">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・予防接種助成を検討→助成開始</td><td colspan="2">平成 23 年度～25 年度</td><td colspan="2">平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">・高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に対する助成の開始→助成開始</td><td colspan="2">・予防接種の推進</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td colspan="2">現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td colspan="2">平成22年度
→平成23年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>高齢者の肺炎球菌ワクチン接種率</td><td colspan="2">1.4%
→—%</td><td>50%</td><td>75%</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ｂ評価</td><td colspan="4">高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種については、来年度から助成対象者を 70 歳以上から 65 歳以上に引き下げる予定である。今後も予防接種者数の更なる増加を目指す必要があると考え、Ｂ評価とした。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">『感染症等予防対策事業』（健康増進センター）
10 歳代前半の女子を対象に子宮頸がんワクチン接種の助成を推進します。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="3">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・予防接種助成を検討→助成開始</td><td colspan="2">平成 23 年度～25 年度</td><td>平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">・子宮頸がんワクチン接種に対する助成の開始
→助成開始</td><td>・予防接種の推進</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ｂ評価</td><td colspan="3">子宮頸がん予防ワクチン接種に対する助成を継続しており、今後も予防接種者数の更なる増加を目指す必要があると考え、Ｂ評価とした。</td></tr>
</table>

（４）子育て親子の健康支援（再掲）（健康増進センター）

◆妊娠・出産から乳幼児期に至るまで、母親の健康な生活と乳幼児の健やかな発育・発達を促すため、健診や相談の充実に努めます。

◆地域医療機関などとの連携や母子保健推進員の地域活動などにより、子育て親子の健やかな生活を支援します。

①実績

《新規･拡充事業》

・妊婦健診について、全妊婦を対象にHTLV-1(ヒトT細胞白血病ウィルス1型)検査とクラミジア感染症検査を追加した（H23年度)。

《主な継続事業》

・妊婦健診、乳幼児健診（4か月健診、12か月健診、1歳6か月健診、3歳健診)、乳幼児健診後の二次相談

Ｈ23年度乳幼児健診の受診率：92.5％～94.3％

・両親学級や妊婦体操教室、乳児母乳相談等の育児学級・育児相談の実施

・新生児や未熟児養育医療受給者への家庭訪問を実施

・母子保健推進員の活動に対する支援（乳児家庭全戸訪問事業として2～3か月児のいる家庭を訪問（約80％訪問達成)、わくわく子育てトーキング（8回）やファミリーコンサート（1回）を開催）

②課題

《新規課題》

・法改正に伴い、未熟児養育医療の給付権限が県から市へ移譲（H25年度）

《主な継続課題》

・乳幼児健診未受診者の把握

・ 発達障害の早期発見などに対応するため、関係部署や臨床心理士など専門家との連携（Ｈ25年より3歳児健診に臨床心理士加わる）

・ 母子保健推進員との連携の継続

③進捗状況　Ａ評価

妊婦や乳幼児健診の受診率は高く、また乳児家庭全戸訪問もボランティアである母子家庭推進員の協力によりおおむね順調に行われており、事業全体としては順調に進捗していると考え、Ａ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="5">『母子保健事業』（健康増進センター）
妊婦健診などに対する助成を引き続き行います。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="4">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・妊婦健診 14 回分、子宮がん検査、HIV 検査、超音波検査 4 回助成（平成 22 年度国庫補助終了予定）
→継続中</td><td colspan="2">平成 23 年度～25 年度</td><td colspan="2">平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">・健診に対する助成</td><td colspan="2">・健診に対する助成</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td colspan="2">現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成22年度
→平成23年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>利用者数（延べ）（人）</td><td colspan="2">11,224
→11,417</td><td>11,450</td><td>11,450</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ａ評価</td><td colspan="4">妊婦や乳幼児健診の受診率は高く、また乳児家庭全戸訪問もボランティアである母子家庭推進員の協力によりおおむね順調に行われており、事業全体としては順調に進捗していると考え、Ａ評価とした。</td></tr>
</table>

（５）介護予防対策の推進（高齢者福祉課、健康増進センター）

◆加齢や疾病による生活機能の低下を防ぎ、健康で長生きできるよう、介護予防事業に取り組みます。

◆介護予防活動に取り組む市民の自主グループの育成と交流を支援します。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・介護予防の二次予防事業対象者把握の実施（生活機能が低下し、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を早期に把握するために、65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者に対し、年度ごとに年齢で対象者を決めて、複数年かけて基本チェックリストを郵送し返信してもらう。基本チェックリストの返信は毎年ほぼ80%）。

・二次予防事業対象者に対し、地域包括支援センターが訪問し介護予防事業への参加を促進している。

〇H23年度二次予防事業の状況

基本チェックリスト送付数	6,627件
基本チェックリスト返信数	5,252件
うち二次予防事業対象者数	638 人

二次予防事業対象者に対するアプローチ件数	183件
二次予防対象者のうち介護予防教室への参加者数	19人

・介護予防に関する各種教室・講座・相談、介護予防に取り組む市民の自主活動の育成・支援を実施している。(高齢者サロン、パワーアップ体操地域クラブや自主グループなど介護予防自主グループとその連絡会など)

○一般高齢者を対象とした介護予防事業一覧（H23年度）

◇普及啓発事業

項目	回数	人数
(1) はつらつ教室／生活機能アップコース	40	180
(2) はつらつ教室／尿モレに強いからだづくりコース	11	146
(3) はつらつ教室／認知・口腔機能向上コース	13	48
(4) 転倒予防のための太極拳入門講座	3	57
(5) 認知症予防と効果的なウォーキング教室	8	92
(6) 腰痛ひざ痛予防と正しいウォーキング教室	5	96
(7) 高齢者サロン等健康講座	58	1,880
(8) 高齢者サロン等健康相談	24	263
(9) ホッと安心健康相談(水谷東・鶴瀬・鶴瀬西の介護予防拠点施設にて月1回実施)	36	298

◇地域介護予防活動支援事業

項目	回数	人数
(1) 健康長寿のためのパワーアップ・リーダー養成講座	15	92
(2) パワーアップ地域クラブ支援（18クラブ）	99	2,215
(3) パワーアップ地域クラブ代表者会議及びクラブ合同研修会	4	193
(4) リハビリ自主グループ支援（9グループ）	39	201
(5) 地域リハビリ推進連絡会及び交流集会	1	71
(6) 認知症予防グループ支援（6グループ）	81	721
(7) 認知症予防グループ連絡会及び研修会	9	140
(8) 転倒予防太極拳自主グループ（1グループ）	45	2,790
(9) 尿モレ予防自主グループ（4グループ）	63	231
(10) 口腔機能向上グループ（1グループ）	1	2
(11) 持久力向上ウォーキンググループ（2グループ）	78	753
(12) 腰痛ひざ痛予防ウォーキンググループ（3グループ）	85	738

項目	回数	人数
(13) サロンサポーター養成講座、その他研修会	1	96
(14) サロン等地域のつどい支援（10箇所）	22	275

・介護予防拠点施設である高齢者いきいきふれあいセンターを運営している。

○いきいきふれあいセンターの利用状況（H23年度）

項目	回数	人数
高齢者いきいきふれあいセンター利用者	244	4,232
高齢者いきいきふれあいセンター定例会(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ支援)	12	87

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・高齢化の進展、後期高齢者の増加とそれに伴う要介護者の増加
・介護予防二次予防対象者の介護予防事業への参加促進
・65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者への基本チェックリストの実施の工夫
・基本チェックリスト未返信者への対応
・高齢者が介護予防活動に参加できる拠点を生活圏の中にきめこまやかにふやしていく（ふじみﾊﾟﾜｰｱｯﾌﾟ体操地域クラブなど）
・いきいきふれあいセンターの効果的・効率的な運営
・価値観や生活様式の多様化に対応した健康づくりの推進
・介護予防事業参加者の増（特に男性）

③進捗状況　Ｃ評価

一次予防事業については、引き続き、介護予防事業参加者（特に男性）の増や自主的な活動へつなげるための支援が課題である。また、いきいきふれあいセンターの効果的な活用方法の検討も課題である。

二次予防事業については、一次予防事業とも連携しながら、介護予防事業への参加促進が課題である。

二次予防事業参加者が少ないことから、当施策としてはＣ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="4">『介護予防事業』（健康増進センター）
一般高齢者を対象に、介護予防に関する知識を普及・啓発するとともに、地域包括支援センターなど関係機関と連携しながら、地域で支えあう介護予防活動を進めます。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="3">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・介護予防自主グループと連絡会 45 組織→49 組織
・自主グループ活動への参加者数 600 人→965 人</td><td colspan="2">平成 23 年度～25 年度</td><td>平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">・生活機能向上などのための各種教室、健康講座、健康相談会の開催
→継続中
・介護予防自主グループの育成、活動支援、団体間交流の促進
→継続中</td><td>・生活機能向上などのための各種教室、健康講座、健康相談会の開催
・介護予防自主グループの育成、活動支援、団体間交流の促進</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td>現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成22年度
→平成24年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>介護予防自主グループ数と連絡会の数</td><td>45 組織
→49 組織</td><td>57 組織</td><td>65 組織</td></tr>
<tr><td>自主グループ活動への参加者数</td><td>600
→965</td><td>810</td><td>950</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>進捗状況
Ｂ評価</td><td>一次予防事業については、引き続き、介護予防事業参加者（特に男性）の増や自主的な活動へつなげるための支援が課題である。また、いきいきふれあいセンターの効果的な活用方法を検討する必要がある。以上によりＢ評価とした。</td></tr>
</table>

第２節　地域医療体制の充実

市民が必要とする医療を適切に受けられるよう、医療機関の相互の連携を支援するとともに、日頃から地域医療に関する情報を積極的に市民に提供します。また、近隣市町と連携し、夜間・休日の救急医療体制の充実に努めます。

地域医療体制の充実	(1)医療機関との連携　　A
	(2)救急医療体制の充実　A

○関連データ

	Ｈ２２年度		Ｈ２４年度
病院数 診療所数 歯科診療所数	6 施設 50 施設 48 施設 （22 年 3 月）	→	5 施設 49 施設 45 施設 （24 年 4 月）

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	2	0	0	0	2
主要事業	0	0	0	0	0

（１）医療機関との連携（健康増進センター）

◆市内医療機関と中核的病院（大学病院）相互の連携と医療供給体制の確立を支援します。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・開業医と中核病院の連携による医療供給体制の確立のため東入間医師会に補助金を交付している。

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・医師会や医療機関との連携

③進捗状況　A評価

東入間医師会や富士見市歯科医師会への補助金交付により、医療供給体制の確立に努めており、特段の課題がないことから、A評価とした。

（２）救急医療体制の充実（健康増進センター）

◆医師会や医療機関との連携・協力により、適切な初期救急及び第二次救

急医療体制の充実に努めます。また、これらに関する情報提供を積極的に進めます。

◆医療に欠かせない輸血用血液を確保するため、献血の啓発・推進を行います。

体制	概要	本市の状況
初期救急	外来治療を必要とする軽症の患者に対応	○東入間医師会の休日夜間急患診療所 ・第一休日診療所(東入間医師会館内) ・第二休日診療所（増進センター内） ・小児時間外救急診療所（同上） ○在宅当番医制 地域の病院・診療所の医師が当番を決めて夜間・休日対応 ・産婦人科、外科 ○救急告示病院 県知事が認定した医療機関 ・イムス富士見総合病院、みずほ台病院、三浦病院、栗原医院
第二次救急	入院治療を必要とする重症の患者に対応	○川越地区の救急指定医療機関が輪番制方式にて実施
第三次救急	さらに重篤な患者に対応	○埼玉医科大学総合医療センター

①実績

《新規･拡充事業》

・イムス富士見総合病院にて朝霞地区の小児二次救急患者の受入れを開始したことに伴い、富士見市の小児救急患者も受入れを開始した（H24年11月から)。

《主な継続事業》

・初期救急については、東入間医師会に補助金を交付し、休日・夜間の２市１町在宅当番医の救急診療を実施している。

○休日診療所の受診状況（H23年度）

	第2休日診療所	第1休日診療所		
	昼間	昼間	夜間	小児
富士見市	691	648	282	400
ふじみ野市	5	1,765	464	652
三芳町	111	214	84	200
その他	22	237	45	76
合　計	829	2,864	875	1,328

・第二次救急医療については、３市２町（川越市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島町）で負担金を交付し、川越地区内の病院群が輪番制方式で休日・夜間の入院治療などに対応している。
・献血推進ポスターの掲示、血液ありがとうキャンペーン、年15回の献血を実施している。

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・医療供給体制の確立を支援するための補助制度の継続
・救急医療などに関する積極的な情報提供の推進

③進捗状況　Ａ評価

東入間医師会への補助金交付等により救急医療体制の確保に努めており、H24年度からはさらにイムス富士見総合病院にて小児救急患者の受入れを開始するなど、順調に計画が進捗していることからＡ評価とした。

第３節　地域福祉の充実

市民一人ひとりがともに支えあう地域社会を目指し、そのための意識啓発や市民活動に対する支援を行い、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組みます。

地域福祉の充実
- (1) 地域福祉活動の推進と意識啓発　A
- (2) 災害時における要援護者の支援　A
- (3) 社会福祉団体や市民ボランティア活動への支援　A

○関連データ

	Ｈ２２年度		Ｈ２４年度
災害時要援護者登録者数	386 人	→	1,566 人
ボランティアグループ登録団体	52 団体 （21 年度）		56 団体 （23 年度）

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	3	0	0	0	3
主要事業	2	0	0	0	2

（１）地域福祉活動の推進と意識啓発（福祉課）

◆市民との協働による地域福祉活動を進めるため、「ふじみ福祉フォーラム21」など様々な啓発事業に取り組みます。

◆地域全体でお互いを支えあうまちを目指し、地域住民との協働により地域福祉計画を進めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・福祉フォーラム21を実施している

H23年度	「あそびの学校」･「できる事から始める防災対策」講演会、ドキュメンタリー映画「無常素描」上映、映画監督トークショー、東邦音楽大学弦楽四重奏団「ドルチェ」演奏会
H24年度	「防災マップづくり点検活動」、講演会「福島大学・天野特任准教授」、コンサート「遠藤恵里氏・福島県南相馬市出身歌手」、太鼓演奏「みほの太鼓」

・各地区社会福祉協議会により地域福祉計画を推進している。

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・地区社会福祉協議会に属さない地域における地域福祉計画の推進

・地域福祉計画の見直し（社会福祉協議会の地域福祉活動計画との一体的な整備）

③進捗状況　Ａ評価

意識啓発については、ふじみ福祉フォーラム21を毎年開催している。

また、地域福祉計画についても、地区社協単位で各種取組みが行なわれていることからＡ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="3">『地域福祉計画推進事業』（福祉課）
社会福祉協議会や市民ボランティアとの連携により地域福祉活動を推進します。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="2">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・地域福祉計画を周知するための出前講座を開催
→継続中</td><td>平成 23 年度～25 年度</td><td>平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td>・市民協働による地域福祉活動の推進
→継続中</td><td>・市民協働による地域福祉活動の推進</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ａ評価</td><td colspan="2">地域福祉計画ににもとづき、地区社会福祉協議会単位で順調に各種取組みが行なわれていることからＡ評価とした。</td></tr>
</table>

（２）災害時における要援護者の支援（福祉課、安心安全課）

◆災害時において、高齢者や障がい者などの要援護者の支援が迅速・的確に行えるよう、日頃から、市民とともに、要援護者情報の把握や安否確認、避難行動支援などに取り組みます。

①実績

《新規･拡充事業》

・災害時要援護者支援事業を実施した
　災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）の策定（H24年３月）
　災害時要援護者登録制度における申請登録開始（H24年度から）
　登録者に対する個別計画の作成を各町会に依頼中

《主な継続事業》

・なし

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・災害時要援護者支援事業のさらなる推進（制度周知、要援護者対象条件の拡大、避難支援者の特定、町会内での避難支援に対する協力体制の整備など）

③進捗状況　Ａ評価

事業としてはおおむね順調に進捗しているが、以下の課題はあるものの想定の範囲内であることから、Ａ評価とした。

・町会・民生委員等の協力をもとに、災害時要援護者の実態把握と制度周知の徹底
・要援護者としての基準を満たしている未登録者へのフォローアップ
・登録された要援護者に対する避難支援者の特定
・要援護者の対象拡大の検討（高齢者と身体障害者以外にも、幼児・妊婦・外国人を含めるか）
・町会内での避難支援に対する理解と協力体制の確保
・災害時要援護者避難訓練の実施促進

<table>
<tr><td colspan="5">『災害時要援護者支援事業』（福祉課、安心安全課）
高齢者や障がい者など災害時における要援護者の情報を収集・整備し、平常時より関係者と情報共有し、個別支援計画や支援者用マニュアルを作成します。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="4">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・災害時要援護者避難支援体制の検討→災害時要援護者避難支援プランの策定、災害時要援護者登録開始（H24 年度から）</td><td colspan="2">平成 23 年度～25 年度</td><td colspan="2">平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">・要援護者名簿作成及び要援護者マップの作成、更新→実施
・個別支援計画、支援者用マニュアルの作成→着手
・避難訓練実施</td><td colspan="2">・要援護者名簿作成及び要援護者マップの作成、更新
・個別支援計画、支援者用マニュアルの作成
・避難訓練実施</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td>現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成22年度
→平成24年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>要援護者登録人数</td><td>386
→1,504</td><td>800</td><td>1,700</td></tr>
<tr><td>進捗状況
A評価</td><td colspan="4">事業としてはおおむね順調に進捗しているが、以下の課題はあるものの想定の範囲内であることから、A評価とした。
・町会・民生委員等の協力をもとに、災害時要援護者の実態把握と制度周知の徹底
・要援護者としての基準を満たしている未登録者へのフォローアップ
・登録された要援護者に対する避難支援者の特定
・要援護者の対象拡大の検討（高齢者と身体障害者以外にも、幼児・妊婦・外国人を含めるか）
・町会内での避難支援に対する理解と協力体制の確保
・災害時要援護者避難訓練の実施促進</td></tr>
</table>

（３）社会福祉団体や市民ボランティア活動への支援（福祉課）

◆地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員、社会福祉協議会、社会福祉活動団体などの活動に対する支援を行います。

◆社会福祉協議会と連携し、福祉ボランティアの養成に努めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・民生委員・児童委員活動推進事業を実施している。

・ボランティア活性化事業を実施している（小地域高齢者サロン支援、ボランティアグループ活動費助成など）。
・社会福祉協議会に対し運営費を補助している。
○ボランティアグループの状況

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
登録者	762人	839人	1111人	1100人
登録団体	46団体	52団体	56団体	56団体

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・ボランティア活動に対する啓発、参加促進、活動しやすい環境整備

③進捗状況　Ａ評価

民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア活動に対する支援をしている。民生委員・児童委員は地域と行政のパイプ役として活躍しており、ボランティアグループ登録団体と人数は年々増加していることから、Ａ評価とした。

第４節　高齢者福祉の充実

高齢者がいつまでも元気で生きいきとした生活ができるよう、市民・行政・関係機関の連携により、地域全体で支えあう仕組みを構築し、介護予防事業の推進や就業・生きがいづくりの支援を行います。

また、介護の必要な高齢者やその家族に対する総合的・包括的な相談・支援体制の充実や、施設や在宅におけるサービスの提供に取り組みます。

高齢者福祉の充実
- (1)生きがいづくりの支援　A
- (2)社会参加・就労の支援　A
- (3)生活支援の充実　A
- (4)地域ケア体制の充実　A
- (5)介護支援施設の整備　A
- (6)介護予防対策の推進（再掲）　C
- (7)介護保険制度の円滑な運用　A

○関連データ

	Ｈ２２年度		Ｈ２４年度
老人福祉センター利用者数	28,780 人 （21 年度）	→	24,993 人（23 年度） ※大規模改修工事による閉館期間あり
地域包括支援センターの設置状況	直営１ヶ所 委託１ヶ所		直営１ヶ所 委託２ヶ所

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	6	0	1	0	7
主要事業	6	1	0	0	7

（１）生きがいづくりの支援（高齢者福祉課、交流センター、公民館）

◆老人福祉センターの利用促進や高齢者学級の充実に努めるとともに、各地域の老人クラブやサークル活動、コミュニティ大学など自主的な活動を支援します。

①実績

《新規･拡充事業》

・老人福祉センター耐震補強工事と大規模改修（H23年度）

《主な継続事業》

・老人福祉センターの利用促進（送迎バスの見直し、介護予防に関する自主事業の開催、利用者懇談会の開催など）
・老人クラブ、老人福祉センターにおけるコミュニティ大学や、公民館・交流センターにおける高齢者学級やサロン等を実施している。
・公民館等における高齢者学級の実施、健康づくり・仲間づくりの学習機会の提供（介護予防講座、ひだまりほっとたいむ、いきいきたいむ）

○高齢者学級（H23年度）

公民館	名称	全体会	参加者実数
鶴瀬公民館	鶴瀬学級	10 回	282 人
南畑公民館	なんばた学級	10 回	132 人
水谷公民館	水谷学級	10 回	107 人
水谷東公民館	熟年学級	9 回	87 人
鶴瀬西交流センター	水曜学級	10回	219人

※全体会のほか、クラブ活動を行なっている

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・高齢者の余暇活動等の多様化
・減少傾向にある単位老人クラブの会員数増（60歳台の若い会員の加入促進）

	H22年度	H23年度	H24年度
単位老人クラブ数	31団体	29団体	29団体
会員数	1,944人	1,793人	1,768人

・町会や地区社会福祉協議会との連携などによる老人クラブの活性化
・高齢者が多数派に変わりつつある中で、従来からの「高齢者」という枠組みで事業を行うことについて根本的な見直しが必要。
・高齢者学級等を運営する役員やサロンのサポーターの担い手確保
・高齢者学級における全体会の内容の工夫
・高齢者学級の積極的な事業展開とＰＲによる参加者の確保（特に男性）
・地域社会における独居老人の孤立化の防止

③進捗状況　Ａ評価

高齢者の生きがいづくりの支援としては、上記のとおり課題はあるものの、老人クラブ、コミュニティ大学、高齢者学級、サロンなど、様々な活動の場があることからＡ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="4">『高齢者の生きがいづくり支援』（高齢者福祉課、公民館）
　コミュニティ大学への支援や高齢者学級の開催などにより、学習の機会、内容を充実します。また、老人福祉センターの施設環境やスポーツ・レクリエーション活動の場を充実します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画策定時の状況と現況</td><td colspan="3">事業計画</td></tr>
<tr><td>平成 23 年度～25 年度</td><td colspan="2">平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・老人福祉センター
利用者 28,780 人
利用団体 614 団体
（21 年度）
→利用者 24,993 人
利用団体 555 団体
（23 年度）
※H23 年度は、耐震工事等による閉館期間があった</td><td>・学習活動やスポーツ・レクリエーション活動の促進→**継続中**
・老人福祉センター改修
→耐震補強・大規模改修工事実施</td><td colspan="2">・学習活動やスポーツ・レクリエーション活動の促進</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td>現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成21年度
→平成23年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>老人福祉センター
延べ利用者数（人）</td><td>28,780
→24,993</td><td>33,000</td><td>35,000</td></tr>
<tr><td>進捗状況
A評価</td><td colspan="3">　高齢者の生きがいづくりの支援としては、上記のとおり課題はあるものの、老人クラブ、コミュニティ大学、高齢者学級、サロンなど、様々な活動の場があることからA評価とした。</td></tr>
</table>

（２）社会参加・就労の支援（高齢者福祉課、生涯学習課）

◆市民の様々な社会経験や技能を活かすため、市民人材バンクへの登録促進や地域でのふれあい、仲間づくりなどの充実に努めます。

◆高齢者の雇用機会を拡大するため、シルバー人材センターに対する支援を行うとともに、ハローワークとの連携に努めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・シルバー人材センターに対し支援している（会員数増加や雇用機会拡大のための市内事業所への周知、市役所業務の委託等による働く機会の提供等）。

○シルバー人材センターの状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
会員数（人）	896	912	910

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延就業人員（人）	96,897	100,289	104,822
契約金額（円）	396,301,180	406,090,903	421,994,961
就業契約件数合計	880	891	940
うち公共施設	30	31	36
うち民間施設	260	261	267
うち個人	590	599	637

・市民人材バンク推進員の会による人材の発掘・登録、モデル事業の実施、広報紙の発行、研修会や登録者との交流会の実施を行っている。

○市民人材バンク登録者(H24年3月末現在)：個人134人・団体49団体
利用件数：234件(延べ利用人数17,899人)

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・シルバー人材センターに関して、高齢者の就業ニーズと、事業所が求める人材とに差があり、高齢者が望む仕事に就くことが難しい。
・関係機関と連携した就業に関する情報の提供。
・市民人材バンクの登録者の増、そのための市民人材バンク推進員の会の自立的運営と活性化、活動拠点づくり。
・市民人材バンクにおいて利用されるジャンルや登録者、利用する団体に偏りが出ないようなＰＲ活動の実施。

③進捗状況　Ａ評価

シルバー人材センターについて、就業人員・就業契約件数ともに増加している。市民人材バンクについても、利用数と登録者数が毎年増加している。以上によりＡ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="3">『富士見市シルバー人材センター運営補助事業』（高齢者福祉課）
高齢者の雇用機会拡大のため、富士見市シルバー人材センターに対する市委託事業の拡充や民間事業者の利用促進などの支援を行います。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="2">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・市委託件数 30 件
・民間受託件数 850 件（21 年度）
→市委託件数 36 件、民間受託件数 904 件（23 年度）</td><td>平成 23 年度～25 年度</td><td>平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td>・委託事業の拡充
・民間事業者の利用促進</td><td>・委託事業の拡充
・民間事業者の利用促進</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ａ評価</td><td colspan="2">シルバー人材センターについて、就業人員・就業契約件数ともに増加していることから、Ａ評価とした。</td></tr>
</table>

（３）生活支援の充実（高齢者福祉課）

◆自立した生活を支援するため、一人暮らしや援護が必要な高齢者に対する各種施策を充実します。

◆認知症高齢者などのため、成年後見制度の普及や権利擁護などに取り組みます。

①実績

《新規･拡充事業》

・市民後見人養成研修を開催する。また成年後見センターを設立し、認知症や一人暮らし高齢者の権利擁護を推進する（H25年度見込み）。

《主な継続事業》

・緊急時連絡システム、配食サービス、紙オムツ支給、ふれあい収集など在宅高齢者に対する生活支援を実施している。

②課題

《新規課題》

・市民後見人の計画的な育成

・成年後見センターの運営支援

《主な継続課題》

・なし

③進捗状況　Ａ評価

在宅高齢者の生活支援については、従来からの取組みを継続するとともに、H25年度には成年後見センターを新たに設置する予定であり、事業は順調に進捗していることから、Ａ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="3">『在宅高齢者の支援事業』（高齢者福祉課）
寝具乾燥サービス、緊急時連絡システム機器の貸与、配食サービス、日常生活用具給付、紙おむつ支給などにより、在宅高齢者の日常生活を支援します。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="2">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・各種支援の実施
→継続中</td><td>平成 23 年度～25 年度</td><td>平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td>・支援の実施→継続中</td><td>・支援の実施</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ａ評価</td><td colspan="2">在宅高齢者の生活支援については、従来からの取組みを継続するとともに、H25 年度には成年後見センターを新たに設置する予定であり、事業は順調に進捗していることから、Ａ評価とした。</td></tr>
</table>

○生活支援の取組みの概要（H23 年度）

寝具乾燥サービス事業	実利用人数 110 人 延べ利用回数 1,556 回
緊急時連絡システム事業	全登録件数 591 件 通報回数 101 回
配食サービス業務委託	登録延べ人数　1,149 人 利用延べ食数　19,621 食
日常生活用具給付	電磁調理器利用 1 台
家族介護用品給付	支給実人数　　131 人 支給延べ人数　1,030 人
高齢者福祉電話	設置件数 33 件
徘徊高齢者探索	設置件数 11 件
老人介護手当	実人数 121 人
成年後見制度利用支援	市長申立件数　6 人 後見人人数　　3 人

（４）地域ケア体制の充実（高齢者福祉課）

◆日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置し、相談体制などの充実に努めるとともに、関係機関と連携し、地域包括支援センターを中心とした地域のネットワークづくりを進め、高齢者の支援体制を構築します。

①実績

《新規･拡充事業》

・地域包括支援センターの民間委託化を進めた（H23年度から新たに１圏域委託し４圏域中現在２圏域委託化）。

《主な継続事業》

・高齢者見守りネットワークの周知と地域包括支援センターによる事業所への協力呼びかけ、見守りステッカーの配布、救急連絡カードの配布や看護師による見守り訪問を実施している。

・高齢者の在宅生活を支えていくために地域ケア会議などをとおして、医療や介護、その他関係機関との連携を図っている。

・介護者への支援として相談や教室の実施。

○高齢者見守りネットワークのイメージ

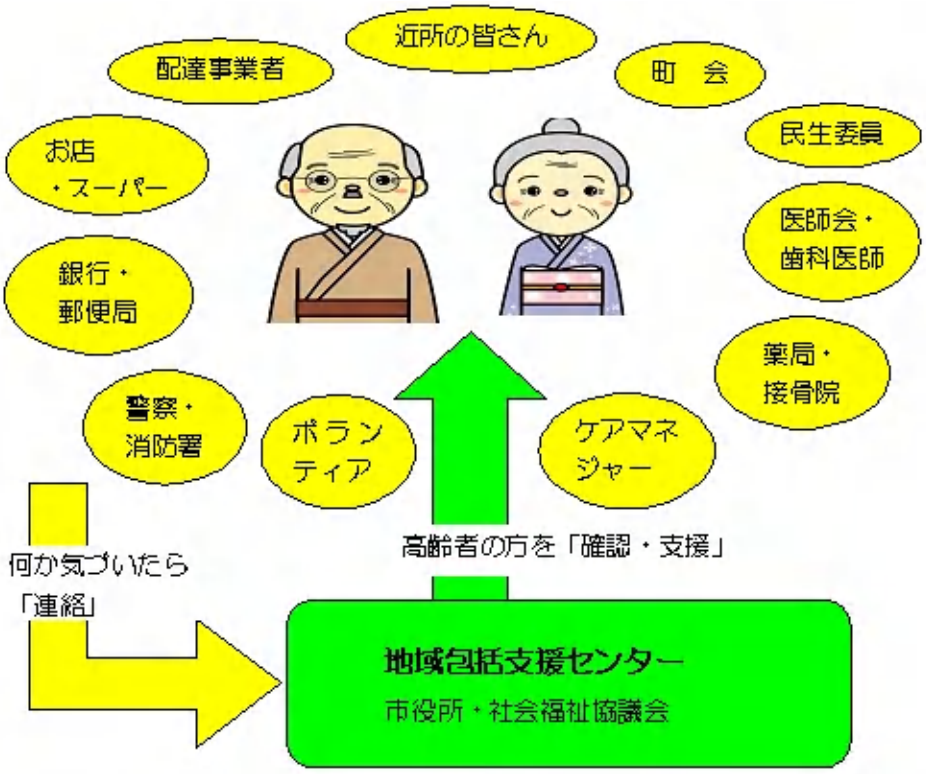

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・医療や介護をはじめとした関係機関の連携の強化

・高齢者見守りネットワークの更なる拡大

・地域包括ケアシステム構築に向けた体制づくり

H24年4月の介護保険法改正により、『高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進めること』とされた

※地域包括ケアの５つの視点による取組み（厚生労働省資料から）

地域包括ケアを実現するためには、次の５つの視点での取組みが包括的（利用者のニーズに応じた①～⑤の適切な組み合わせによるサービス提供）、継続的（入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供）に行われることが必須。

①医療との連携強化

・２４時間対応の在宅医療、訪問看護やリハビリテーションの充実強化

・介護職員によるたんの吸引などの医療行為の実施

②介護サービスの充実強化

・特養などの介護拠点の緊急整備（平成２１年度補正予算：３年間で１６万人分確保）

・２４時間対応の定期巡回･随時対応サービスの創設など在宅サービスの強化

③予防の推進

・できる限り要介護状態とならないための予防の取組や自立支援型の介護の推進

④見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など

・一人暮らし、高齢夫婦のみ世帯の増加、認知症の増加を踏まえ、様々な生活支援（見守り、配食などの生活支援や財産管理などの権利擁護サービス）サービスを推進

⑤高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備（国交省と連携）

・一定の基準を満たした有料老人ホームと高齢者専用賃貸住宅を、サービス付高齢者住宅として高齢者住まい法に位置づけ

・介護保険にかかる日常生活圏域の４圏域から５圏域への再編と、委託後の地域包括支援センターへの指導・相談

③進捗状況　Ａ評価

地域包括支援センターについては、計画通り委託化を進めており、地域や関係機関との連携がとれてきている。

また、高齢者見守り体制については、早期の連絡や相談件数も増えている。

以上のことからＡ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="5">『地域包括支援センター整備事業』（高齢者福祉課）
高齢者が住みなれた地域で安心した生活ができるよう、身近な地域ごとに地域包括支援センターを設置します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画策定時の状況と現況</td><td colspan="4">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・全４圏域のうち１圏域は民間委託、３圏域は市直営
→全４圏域のうち２圏域は民間委託、２圏域は市直営</td><td colspan="2">平成 23 年度～25 年度</td><td colspan="2">平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">・第２・３・４圏域内に設置（民間委託）</td><td colspan="2">・全圏域内での運営（民間委託）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td colspan="2">現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td colspan="2">平成22年度
→平成24年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>地域包括支援センターを日常生活圏すべてに設置する</td><td colspan="2">直営１ヶ所、委託１ヶ所
→直営２ヶ所、委託２ヶ所</td><td>全日常生活圏域に設置</td><td>全日常生活圏域に設置</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ａ評価</td><td colspan="4">地域包括支援センターについては、計画通り委託化を進めており、地域や関係機関との連携がとれてきていることからＡ評価とした。</td></tr>
</table>

○H23年度　地域包括支援センター実績　（単位　件）

項　　目		中央地域包括支援センター	地域包括支援センターむさしの	地域包括支援センターふじみ苑
総合相談	訪　問	2,718	663	875
	電　話	3,719	1,187	2,068
	来　所	1,797	163	133
高齢者実態把握訪問		1,161	277	304
権利擁護	虐　待	163	88	41
	成年後見	85	24	95
	消費者被害	22	12	23
地域との連携	サロン等出前講座など	16	21	7
	地域ケア会議	5	3	3
	関係機関連携会議出席・周知活動	67	61	66
ケアマネジャー支援	ケアマネジャーの相談	544	317	276
	会議・研修	6	5	5

項　　目		中央地域包括支援センター	地域包括支援センターむさしの	地域包括支援センターふじみ苑
介護者教室　ほか		1	6	4
認知症サポーター養成講座		5	3	2
介護予防給付	包括給付管理（実人数）	790（68）	398（49）	402（53）
	委託給付管理（実人数）	656（73）	254（37）	183（25）

（５）介護支援施設の整備（高齢者福祉課）

◆介護ニーズの状況を踏まえながら、必要な介護サービス事業・施設の整備を進めます。特に、在宅での生活ができるだけ続けられるよう、地域密着型施設を整備します。

①実績

《新規･拡充事業》

・鶴瀬駅西口区画整理地内に地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症対応型通所介護を整備した（H24年3月開所）。

・水子地区に地域密着型特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護を整備した（H24年10月開所）。

・鶴瀬第2団地跡地に地域密着型特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護を整備予定（H25年9月）。

・針ケ谷・西みずほ台地域において、H26年4月開所を目指し、グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設を公募（H24年度）。

《主な継続事業》

・なし

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・日常生活圏域ごとに地域包括ケア推進のための介護支援拠点の整備

③進捗状況　Ａ評価

順調に施設整備が進んでいることから、Ａ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="3">『地域密着型施設の整備』（高齢者福祉課）
身近な地域で生活できるよう、小規模多機能型居宅介護やグループホームなどの地域密着型施設を整備します。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="2">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・民間事業者の公募、地域密着型施設として指定</td><td>平成 23 年度～25 年度</td><td>平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td>・地域密着型施設の整備
→鶴瀬駅西口区画整理地内、水子地区に整備済、鶴瀬第 2 団地跡地に整備予定</td><td>・地域密着型施設の整備</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ａ評価</td><td colspan="2">順調に施設整備が進んでいることから、Ａ評価とした。</td></tr>
</table>

（６）介護予防対策の推進（再掲）（高齢者福祉課、健康増進センター）

◆加齢や疾病による生活機能の低下を防ぎ、健康で長生きできるよう、介護予防事業に取り組みます。

◆介護予防活動に取り組む市民の自主グループの育成と交流を支援します。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・介護予防の二次予防事業対象者把握の実施（生活機能が低下し、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者（虚弱高齢者）を早期に把握するために、65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者に対し、年度ごとに年齢で対象者を決めて、複数年かけて基本チェックリストを郵送し返信してもらう。基本チェックリストの返信は毎年ほぼ80％）。

・二次予防事業対象者に対し、地域包括支援センターが訪問し介護予防事業への参加を促進している。

〇23年度二次予防事業の状況

基本チェックリスト送付数	6,627件
基本チェックリスト返信数	5,252件
うち二次予防事業対象者数	638 人
二次予防事業対象者に対するアプローチ件数	183件
二次予防対象者のうち介護予防教室への参加者数	19人

・介護予防に関する各種教室・講座・相談、介護予防に取り組む市民の自主活動の育成・支援を実施している。（高齢者サロン、パワーアップ体操地域クラブや自主グループなど介護予防自主グループとその連絡会など）

○一般高齢者を対象とした介護予防事業一覧（H23年度）

◇普及啓発事業

項目	回数	人数
(1) はつらつ教室／生活機能アップコース	40	180
(2) はつらつ教室／尿モレに強いからだづくりコース	11	146
(3) はつらつ教室／認知・口腔機能向上コース	13	48
(4) 転倒予防のための太極拳入門講座	3	57
(5) 認知症予防と効果的なウォーキング教室	8	92
(6) 腰痛ひざ痛予防と正しいウォーキング教室	5	96
(7) 高齢者サロン等健康講座	58	1,880
(8) 高齢者サロン等健康相談	24	263
(9) ホッと安心健康相談(水谷東・鶴瀬・鶴瀬西の介護予防拠点施設にて月1回実施)	36	298

◇地域介護予防活動支援事業

項目	回数	人数
(1) 健康長寿のためのパワーアップ・リーダー養成講座	15	92
(2) パワーアップ地域クラブ支援（18クラブ）	99	2,215
(3) パワーアップ地域クラブ代表者会議及びクラブ合同研修会	4	193
(4) リハビリ自主グループ支援（9グループ）	39	201
(5) 地域リハビリ推進連絡会及び交流集会	1	71
(6) 認知症予防グループ支援（6グループ）	81	721
(7) 認知症予防グループ連絡会及び研修会	9	140
(8) 転倒予防太極拳自主グループ（1グループ）	45	2,790
(9) 尿モレ予防自主グループ（4グループ）	63	231
(10) 口腔機能向上グループ（1グループ）	1	2
(11) 持久力向上ウォーキンググループ（2グループ）	78	753
(12) 腰痛ひざ痛予防ウォーキンググループ（3グループ）	85	738
(13) サロンサポーター養成講座、その他研修会	1	96
(14) サロン等地域のつどい支援（10箇所）	22	275

・介護予防拠点施設である高齢者いきいきふれあいセンターを運営している。

○いきいきふれあいセンターの利用状況（H23年度）

項目	回数	人数
高齢者いきいきふれあいセンター利用者	244	4,232
高齢者いきいきふれあいセンター定例会(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ支援)	12	87

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・高齢化の進展、後期高齢者の増加とそれに伴う要介護者の増加
・介護予防二次予防対象者の介護予防事業への参加促進
・65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者への基本チェックリストの実施の工夫
・基本チェックリスト未返信者への対応
・介護予防活動のための拠点拡大
・いきいきふれあいセンターの効果的・効率的な運営
・価値観や生活様式の多様化に対応した健康づくりの推進
・介護予防事業参加者の増（特に男性）

③進捗状況　Ｃ評価

一次予防事業については、引き続き、介護予防事業参加者（特に男性）の増や自主的な活動へつなげるための支援が課題である。また、いきいきふれあいセンターの効果的な活用方法の検討も課題である。

二次予防事業については、一次予防事業とも連携しながら、介護予防事業への参加促進が課題である。

二次予防事業参加者が少ないことから、当施策としてはＣ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="4">『介護予防事業』（健康増進センター）
一般高齢者を対象に、介護予防に関する知識を普及・啓発するとともに、地域包括支援センターなど関係機関と連携しながら、地域で支えあう介護予防活動を進めます。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="3">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・介護予防自主グループと連絡会 45 組織→49 組織
・自主グループ活動への参加者数 600 人→965 人</td><td colspan="2">平成 23 年度～25 年度</td><td>平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">・生活機能向上などのための各種教室、健康講座、健康相談会の開催
→継続中
・介護予防自主グループの育成、活動支援、団体間交流の促進
→継続中</td><td>・生活機能向上などのための各種教室、健康講座、健康相談会の開催
・介護予防自主グループの育成、活動支援、団体間交流の促進</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td>現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成22年度
→平成24年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>介護予防自主グループ数と連絡会の数</td><td>45 組織
→49 組織</td><td>57 組織</td><td>65 組織</td></tr>
<tr><td>自主グループ活動への参加者数</td><td>600
→965</td><td>810</td><td>950</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>進捗状況
Ｂ評価</td><td>一次予防事業については、引き続き、介護予防事業参加者（特に男性）の増や自主的な活動へつなげるための支援が課題である。また、いきいきふれあいセンターの効果的な活用方法を検討する必要がある。以上によりＢ評価とした。</td></tr>
</table>

（７）介護保険制度の円滑な運用（高齢者福祉課）

◆高齢者保健福祉計画を策定し、介護保険サービスの適切な給付を行うとともに、保険料の着実な収納に努め、健全で円滑な制度の運用を行います。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・介護保険サービスの適切な給付の実施に向け、ケアプラン点検、給付の適正化事業、要介護認定の平準化等を実施中。

・介護予防事業の普及啓発

・介護支援専門員等との連携に努めているほか、要介護状態の重度化を防ぎ、在宅生活を維持するために、介護保険サービスを含めた総

合的なサービスが提供されるよう包括支援センターを中心に努めている。

・保険料の着実な収納に向け、口座振替を促進している。また滞納者には個別訪問し、徴収を実施。

・第５期高齢者保健福祉計画（H24～26年度）を策定し、計画を推進している。

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・第６期高齢者保健福祉計画（H27～29年度）の策定及び推進

・上記計画に定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの実施を盛り込むことについての検討

・住み慣れた地域での在宅生活を維持するため、インフラの整備や社会全体で見守る意識の啓発に努める必要がある。

・急速な高齢化率の上昇に伴う介護保険給付の増大が懸念される中、適切な介護サービスの提供を行い、介護保険料の上昇抑制を行う必要がある。

○被保険者等の状況

①第１号被保険者世帯及び第１号被保険者数

区　分	平成 22 年度末	平成 23 年度末
世帯数	15,198 世帯	15,787 世帯
被保険者数	21,521 人	22,389 人

②要介護（要支援）認定者数　平成 24 年 3 月末現在（単位　人）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合　計
第 1 号被保険者	210	312	584	625	543	396	262	2,932
第 2 号被保険者	4	16	24	28	21	21	17	131
合計	214	328	608	653	564	417	279	3,063

③収納率

	22 年度	23 年度
現年分（特別徴収＋普通徴収）	98.16%	98.17%
滞納繰越分	12.34%	11.14%

○保険給付費の推移（介護保険特別会計における保険給付費）

H22 年度決算額　　3,880,761 千円
H23 年度決算額　　4,225,402 千円
H24 年度当初予算額　4,503,643 千円

③進捗状況　Ａ評価

ほぼ計画値どおりに給付が行われていることからＡ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="3">『介護保険制度の運用』（高齢者福祉課）
介護予防事業や入浴、食事などの介護や機能訓練、看護など介護が必要な方の日常生活を社会全体で支えます。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="2">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・第４期高齢者保健福祉計画（21～23年度）の推進
→第５期高齢者保健福祉計画（24～26年度）の推進</td><td>平成23年度～25年度</td><td>平成26年度～27年度</td></tr>
<tr><td>・介護予防施策の推進
→継続中
・介護サービスの提供
→継続中
・第５期高齢者保健福祉計画の策定→策定済</td><td>・介護予防施策の推進
・介護サービスの提供
・第６期高齢者保健福祉計画の策定</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ａ評価</td><td colspan="2">ほぼ計画値どおりに給付が行われていることからＡ評価とした。</td></tr>
</table>

第５節　障がい者福祉の充実

障がい者の日常生活や自立を支援するため、個人の特性に応じたサービスの提供や経済的負担の軽減とともに、施設整備などによる就業支援や社会参加支援に取り組みます。

また、意識啓発や交流事業の推進により、障がいに対する理解を深め、誰からも差別されることのない、ともに生きともに支えあうまちを目指します。

障がい者福祉の充実
- (1)自立支援の推進　A
- (2)経済的支援の充実　A
- (3)就労支援の充実　A
- (4)社会参加の促進　A
- (5)施設の整備・運営の支援　A
- (6)意識啓発の推進　B
- (7)療育体制の充実　A
- (8)児童相談の充実（再掲）　B

○関連データ

	Ｈ２２年度		Ｈ２４年度
手話通訳登録者数	10 人	→	12 人（23 年度）
市内就労訓練施設利用者数	0 人		20 人（24 年度）
みずほ学園利用者数	72 人		73 人（23 年度）

・手帳交付状況　（単位　件）

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
身体障害者手帳	2,573	2,672	2,843	2,940	2,817
療育手帳	469	482	501	525	500
精神障害者保健福祉手帳	246	274	340	365	400

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	6	2	0	0	8
主要事業	4	1	0	0	5

（１）自立支援の推進（障がい福祉課）

◆地域での自立した生活を支援するため、介護給付や訓練等給付などのほか、相談支援や、手話通訳者派遣などのコミュニケーション支援を行い

ます。

①実績

《新規･拡充事業》

・知的障がい者に係る相談支援事業を委託化する（H25年度見込み)。

《主な継続事業》

・障害者自立支援法に基づき地域生活支援事業を実施している（移動支援、地域活動支援センター、日中一時支援、日常生活用具の給付、手話通訳者の養成及び派遣、成年後見制度利用支援など)。

○地域生活支援事業の状況（H23 年度）

①コミュニケーション支援事業

聴覚障がい者等のため意思疎通を図ることに支障がある人に、手話通訳者の派遣などを行う。

内　　容	件数・人数
手話通訳派遣事業委託	派遣件数 578 件　派遣人数 682 人
要約筆記奉仕員派遣事業委託	派遣件数 4 件　派遣人数 12 人
手話通訳者養成講習会	受講人数 2 件　修了人数 1 人
手話奉仕員養成講習会（入門・基礎）	受講人数 9 件　修了人数 8 人

②地域活動支援センター事業

創作的活動や生産活動の機会を提供、機能訓練、社会適応訓練、入浴サービス等支援する。

福祉法人めぐみ会に対する補助

③移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者について、外出のための支援を行います。

事業所数	延べ利用人数	延べ利用時間
17	937 人	12,463 時間

④日中一時支援事業

障がい害者等の日中における活動の場を提供し、見守り、社会に適用するための日常的な訓練や送迎サービスの支援を行います。

事業所数	延べ利用人数	述べ年間利用回数
5	200 人	700 回

⑤自動車運転免許取得費補助・日常生活用具給付

補助の内容	件数
自動車運転免許取得費	1 件
日常生活用具給付費	1,881 件

②課題

《新規課題》

・障害者総合支援法（H25年４月施行、一部H26年４月施行）への対応（障害者の定義に難病患者等を追加、障害程度区分の見直し、重度

訪問介護の対象拡大、ケアホームのグループホームへの一元化など）

《主な継続課題》

・相談支援事業の民間委託化による拡充（将来は地域包括支援センターのように市内に数箇所設置）と、そのための専門研修を修了した専門員の確保

・精神障がい者に対する相談支援

③進捗状況　Ａ評価

生活支援の取組みは、各種給付のほか手話通訳の養成や派遣もおおむね順調に進捗している。

相談支援事業についても委託化に向け取り組んでいることから、Ａ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="4">『地域生活支援事業』（障がい福祉課）
相談や日常生活用具の給付、手話通訳の派遣、外出時の支援、障がい児の一時預かりなどにより日常生活を支えます。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="3">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・コミュニケーション支援事業
・地域活動支援センター事業
・移動支援事業
・日中一時支援事業
・日常生活用具給付
→現況は下記のとおり</td><td colspan="2">平成 23 年度～25 年度</td><td>平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">・事業の充実、推進
→実施中</td><td>・事業の充実、推進</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td colspan="2">現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成22年度
→平成23年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>登録手話通訳者数</td><td>10
→12</td><td>13</td><td>15</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ａ評価</td><td colspan="3">生活支援の取組みは、各種給付のほか手話通訳の養成や派遣もおおむね順調に進捗している。
相談支援事業についても委託化に向け取り組んでいることから、Ａ評価とした。</td></tr>
</table>

（２）経済的支援の充実（障がい福祉課）

◆経済的、精神的負担を軽減するため、在宅重度心身障害者手当などの各種手当や医療費の支給を行います。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・各種手当・医療費等の支給している。

○在宅重度心身障害者手当

埼玉県の支給基準を上回り（療育手帳Ｂ所持者も対象）支給

対　象　者	支給額（月額）	平成 23 年度 延べ人数
在宅の重度心身障がい者(身障手帳 1･2 級､療育手帳Ⓐ･A､精神手帳 1 級)で特別障害者手当等を受給していない 65 歳未満(平成 21 年 12 月 31 日現在受給していた者を除く。)の住民税非課税者	5,000	10,603
療育手帳 B で特別障害者手当等を受給していない 65 歳未満(平成 21 年 12 月 31 日現在受給していた者を除く。)の住民税非課税者	3,000	1,355

○特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当、特別児童扶養手当

厚生労働省の定める支給基準に基づき支給

手当等	対象者	支給額（月額）	平成 23 年度 延べ人数
特別障害者手当	20 歳以上で日常生活に常時特別な介護を要する在宅の障がい者	26,440 (H23.2～3)	60
		26,340 (H23.4～)	280
		計	340
障害児福祉手当	20 歳未満で日常生活に常時特別な介護を要する障がい児	14,380 (H23.2～3)	90
		14,330 (H23.4～)	462
		計	552
経過的措置による福祉手当	制度改正前の福祉手当受給者で､障害基礎年金及び特別障害者手当の受給対象に該当しない人	14,380 (H23.2～3)	10
		14,330 (H23.4～)	50
		計	60

○特定疾患見舞金

市単独事業。近隣市町と比較して、おおむね標準的な支給状況

対　象　者	支給額（月額）	H23 年度 延べ人数
指定疾患医療受給者証の交付を受けている難病患者	1,000	591

○重度心身障害者医療費

埼玉県の支給基準を上回り（非課税世帯に属する方の入院時の食事代も支給）支給

対象者	HSS23 年度		
	延べ人数	延べ件数	助成額(円)（うち食費等）
身障手帳 1・2・3 級、療育手帳Ⓐ・A・B の所持者、及び 65 歳以上で高齢者の医療の確保に関する法律施行令別表に定める程度の障害認定を受けた人	1,939	44,210	205,421,033 (8,155,550)

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・なし

③進捗状況　Ａ評価

各種手当や医療費の支給に関し、事業推進上の課題がないことから、Ａ評価とした。

（３）就労支援の充実（障がい福祉課）

◆地域の就労訓練事業所やハローワークなど関係機関と連携し、就労支援センターの充実に努めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・障害者就労支援センターにおける就労支援の実施（H21年度設置。H23年度から障害者就労支援センターの就労支援談員を１名から２名に増員し、よりきめ細かい体制を整えた）。

○障害者就労支援センターの実績

	登録者数	就労者数	相談件数
H21年度	49名	9名	206件
H22年度	75名	25名	470件
H23年度	97名	13名	372件

《主な継続事業》

・なし

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・精神障がいや発達障がいの就労相談の増加に伴い、面接や相談など対応する時間が長時間化

・企業側の求人が身体や知的障がいの方向けが多いことから、精神障がい者の仕事の確保

③進捗状況　Ａ評価

就労支援センターの相談体制を充実したことで、一層きめ細かく相談に対応できるようになったことから、Ａ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="3">『就労支援の充実』（障がい福祉課）
就労機会の拡充や安心して働き続けることができるよう障害者就労支援センターの体制を充実します。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="2">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・障害者就労支援センターの設置（市役所内）</td><td>平成 23 年度～25 年度</td><td>平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td>・体制の充実
・就労支援→実施中</td><td>・就労支援</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ａ評価</td><td colspan="2">就労支援センターの相談体制を充実したことで、一層きめ細かく相談に対応できるようになったことから、Ａ評価とした。</td></tr>
</table>

（４）社会参加の促進（障がい福祉課）

◆社会生活圏の拡大と社会生活への参加・自立を促進するため、福祉タクシー利用料補助などを行います。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・福祉タクシー利用料金補助、心身障害者自動車燃料費助成事業を実施している。

○概要

	対象者	内容	H23 年度	
福祉タクシー利用料金補助	身体障害者手帳及び精神保健福祉手帳1･2 級、又は療育手帳Ⓐ･A を所持する人 ※対象者はどちらかを選択	初乗り運賃の利用券 36 枚/年(人工透析者は 48 枚/年)	件数・実人員	補助額(円)
			16,954 件 727 人	13,748,590
自動車燃料費助成		上限 12,000 円/年	540 人	6,342,637

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・地域移行等の社会参加場面や意欲の向上に合わせた移送サービスの提供

③進捗状況　Ａ評価

順調に事業を推進していることから、Ａ評価とした。

（５）施設の整備・運営の支援（障がい福祉課）

◆障がい者の生活支援や就労訓練の充実を目指し、障がい者施設の整備や運営に対する支援を行います。

①実績

《新規･拡充事業》

・グループホームのH26年度開設に向けた調整（H24年度において事業者から県に対し補助金申請)。

・精神障がい者の生活支援や就労訓練のための施設整備（H23年度）と運営支援。

・特別支援学校放課後児童クラブの放課後児童デイサービスへの移行に向けた調整。

《主な継続事業》

・なし

②課題

《新規課題》

・「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の施行への対応（グループホーム・ケアホーム利用に対する助成創設、障がい児支援の強化（放課後等デイサービス・保育所等訪問支援の創設))

《主な継続課題》

・生活介護事業所、就労継続事業所など通所施設の充実

生活介護事業所　常時介護が必要な18才以上の身体障害のある方を対象に日常生活上の介護や支援、創作活動等の機会を提供し、身体能力・日常生活能力の維持向上に向けた支援を行う事業所。

就労継続事業所　通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者を対象者とする事業所。

③進捗状況　Ａ評価

精神障がい者のための事業所の整備（開設済）や、グループホームの整備（予定）が進んでいることから、Ａ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="4">『就労訓練事業所の整備』（障がい福祉課）
精神障がい者の就労訓練や相談体制を充実するため、就労訓練事業所を整備・支援します。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="3">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・市内の就労訓練施設数　0→1</td><td colspan="2">平成 23 年度～25 年度</td><td>平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">・施設整備、運営支援</td><td>・運営支援</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td>現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成22年度
→平成24年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>市内就労訓練施設利用者数（人）</td><td>―
→20</td><td>18</td><td>20</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ａ評価</td><td colspan="3">市内になかった精神障がい者のための居場所兼就労継続支援事業所が整備されたため、Ａ評価とした。</td></tr>
</table>

（６）意識啓発の推進（障がい福祉課）

◆当事者、関係者、市民が参加する地域自立支援協議会において、市民とともに、障がいに関する意識啓発を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

・障害者虐待防止法の施行（H24年10月）に伴う障害者虐待防止相談への対応と市ホームページにおける意識啓発の実施。

・障がい者に関する各種シンボルマークの普及・啓発（補助犬啓発マーク、内部障がい・内臓疾患があることを示すマークなどのポスター掲示等や利用促進）。

1 2 3 4

5

1　障がい者のための国際シンボルマーク
2　耳マーク（聴覚障がい者）
3　目が不自由な人のための国際シンボルマーク
4　ほじょ犬マーク
5　ハートプラスマーク（内部障がい・内臓疾患）

《主な継続事業》

・相談窓口や障がい者団体との意見交換などを通じて、障がいのある人を含む市民の意向の把握に努めている。
・学校の依頼を受けて障がい者の理解の普及啓発（職員が出前講座を実施したり、盲導犬を利用している人などが話をしたり）

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・障害者虐待防止に関する意識啓発の推進。

③進捗状況　Ｂ評価

意識啓発に取り組んでいるが、障がい者虐待防止に関する啓発など、共生社会の実現に向け更なる意識啓発が必要であると考え、Ｂ評価とした。

『障がい者への理解と交流の推進』（障がい福祉課） 障害者支援計画に基づき、広報紙やホームページの活用による障がいへの理解促進や、交流機会の拡充、福祉教育の一層の充実などにより、ノーマライゼーション社会の実現に取り組みます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・第２期障害者支援計画（21～23 年度）の推進 **→第３期障害者支援計画（24～26 年度）の推進**	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
	・広報などによる理解促進への取組み ・交流機会の拡充 ・第３期障害者支援計画の策定→**策定済**	・広報などによる理解促進への取組み ・交流機会の拡充 ・第４期障害者支援計画の策定
進捗状況 Ｂ評価	意識啓発に取り組んでいるが、障がい者虐待防止に関する啓発など、共生社会の実現に向け更なる意識啓発が必要であると考え、Ｂ評価とした。	

（７）療育体制の充実（みずほ学園）

◆関係機関と連携し、障がい児や発達の遅れのある乳幼児を支援するため、機能訓練、親子指導、個別・集団指導を早期から実施します。特に、低年齢児、保育所・幼稚園との併用通園児、医療的ケアの必要な重度障がい児の対応の充実に努めます。

◆地域における療育センター機能の充実を目指します。

①実績

《新規･拡充事業》

・みずほ学園において、埼玉県障害児等療育支援事業・子どもの発達支援巡回事業を県より受託し、２市１町を対象に各種事業を実施している（H23年度から）。

	H23年度	H24年度
在宅支援訪問療育等指導事業	46名	51名
在宅支援外来療育等指導事業	46名	51名
施設支援一般指導事業	20施設	15施設
保育所（園）・幼稚園の巡回相談	11か所	11か所

※24年度は24年10月末現在

《主な継続事業》

・みずほ学園にて、障がい児や発達の遅れのある乳幼児を対象に機能訓練（理学療法・言語療法・作業療法）、発達検査、親子指導、個別・集団指導を実施している。

○年齢別入園児（利用定員　30 人）

歳児	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
人数	1	1	6	14	8	1	31

※親子通園クラス：ひよこ組（11 人）

※単独通園クラス：りす組（5 人）・きりん組（10 人）・ぞう組（5 人）

※保育所・幼稚園に通う子どもたちの中で発達上の支援が必要な子ども達には、併用通園を実施し、子どもへの支援を行うとともに、通っている保育所・幼稚園との連携を強化した。（実績：3 人（保育所 2 人・幼稚園 1 人）が併用通園）

②課題

《新規課題》

・法改正に伴う障がい児支援の強化（幼稚園、保育所等訪問支援の創設。児童発達支援センターへの移行（認可）と、それに伴う事業の推進）。

《主な継続課題》

・なし

③進捗状況　Ａ評価

従来の事業に加え、2市1町対象の事業を県から受託するなど、順調

に進捗していることから、Ａ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="5">『みずほ学園運営事業』（みずほ学園）
障がいや発達に遅れのある就学前の子どもの早期療育や支援に向けて相談機能などを充実します。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="4">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・機能訓練や指導の実施</td><td colspan="2">平成 23 年度～25 年度</td><td colspan="2">平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">・機能訓練、指導の実施
→実施中</td><td colspan="2">・機能訓練、指導の実施</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td colspan="2">現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td colspan="2">平成22年度
→平成23年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>利用者数（入園者と外来利用者の実人数）</td><td colspan="2">72
→73</td><td>90</td><td>100</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ａ評価</td><td colspan="4">従来の事業に加え､2 市 1 町対象の事業を県から受託するなど、順調に進捗していることから、Ａ評価とした。</td></tr>
</table>

（８）児童相談の充実（再掲）（障がい福祉課）

◆子どもの発育・発達、養育などの問題に対応するため、相談体制の充実や、臨床心理士、言語聴覚士などによる診断・専門指導などの充実に努めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・家庭児童相談：専任相談員による育児相談（常時）
H23年度延べ実施回数219回

・親子グループ教室：家庭児童相談員によるグループ指導（週1回）
H23年度延べ実施回数33回、延べ参加者数661人

・言語相談：言語聴覚士による個別相談、訓練（年12回）
H23年度延べ参加者数85人

・子育て相談：臨床心理士による子育て相談（年6回・3歳児2次相談時）

・個別相談と支援：社会福祉主事による個別相談と在宅福祉サービス決定

・療育相談：精神科医による障害児相談（年8回）
H23年度延べ参加者数38人

・富士見市子どもを守る地域協議会（児童虐待防止）
代表者会議1回、実務者会議5回、個別ケース検討相談42回、講演会1回

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・高機能自閉、ＡＤＨＤ（注意欠陥・多動性障害）等身体・知的障害を伴わないケースに対する支援の充実

・児童虐待件相談件数の増加（H21…41件　H23…64件）に伴い、子育て支援策、母子保健事業等における虐待予防の取組み強化

・発達障害の早期発見・早期対応

③進捗状況　Ｂ評価

児童相談については、順調に事業を実施している。

児童虐待予防について、子どもを守る地域協議会は、情報共有と協議の場としての基本形態ができ、関係機関との連携強化も図られつつあるが、更なる充実が必要であることや、子育て支援事業や母子保健事業等における虐待予防の取組み強化が課題であると考え、Ｂ評価とした。

第６節　社会保障の充実

国民健康保険制度などについては、安定した保険制度により医療を受けることができるよう健全な運営を行います。

生活保護については、受給者の自立を促すなど、適切な運用に努めます。

また、国民年金については、制度の趣旨の理解を促します。

社会保障の充実
- (1)社会的自立の支援　B
- (2)国民年金制度の周知の充実　B
- (3)国民健康保険事業の安定運営と医療制度改革への対応　B

○関連データ

	Ｈ２２年度		Ｈ２４年度
就労支援事業における就労者数	－	→	34 人

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	2	1	0	0	3
主要事業	0	1	0	0	1

（１）社会的自立の支援（福祉課）

◆すべての市民が、健康で文化的な生活水準を維持できることを保障し、自立を支援します。

○生活保護の状況　　各年 3 月 31 日現在

年　　度	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年
被保護世帯(世帯)	672	832	927	994
被保護人員（人）	1,019	1,239	1,371	1,467
年間保護費支給額（千円）	1,601,900	1,875,506	2,132,799	2,321,015

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・就労支援員により、就労意欲を有する者（支援対象者）に対して、求職相談、情報提供、就職方法の支援、公共職業安定所が行う生活保護受給者等就労支援事業への参加等、ケースワーカーとの連携にてきめ細やかな助言・指導をしている。

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・ハローワークとの連携による生保受給者に対する就労支援の強化（社会保障・税一体改革への対応）

・就労支援による雇用形態の９割がアルバイトやパートであり、就労決定による自立（生活保護廃止）までには至っていないケースが多い。また、一時的に就職しても、自己都合により辞めてしまうケースがある。

・働くことの意義を踏まえた就労支援を行うこと（「働くことが単に収入を得るだけでなく、人や社会とのつながりを作り、生きていく上で大切な意味を持つ営みであること」を踏まえて、被保護者が、それぞれに目標、希望、将来展望を持ち、その中で働くことを考えていくことができるよう支援することが求められている）。

・就労支援における多面的な評価指標の開発と検討をすすめること（支援過程における被保護者の生活や意識、意欲の変化、就労に向けた取組みの中で獲得できたものなどを把握する評価指標が不可欠）。

③進捗状況　Ｂ評価

就労支援により就労しても自立（生活保護廃止）までには至っていないケースが多いこと、一時的に就職しても自己都合により辞めてしまうケースがあることから、働くことの意義を踏まえた就労支援や、就労支援における多面的な評価の検討（被保護者の生活や意識の変化などを把握する）が課題であると考え、Ｂ評価とした。

<table>
<tr><td colspan="5">『就労支援事業』（福祉課）
生活保護受給者の自立に向けた就労活動を支援します。</td></tr>
<tr><td>計画策定時の状況と現況</td><td colspan="4">事業計画</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・就労支援員の配置</td><td colspan="2">平成 23 年度～25 年度</td><td colspan="2">平成 26 年度～27 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">・相談支援の充実
→実施中</td><td colspan="2">・相談支援の充実</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指　　標</td><td>現状値</td><td colspan="2">目　標　値</td></tr>
<tr><td>平成22年度
→平成24年度</td><td>平成 25 年度</td><td>平成 27 年度</td></tr>
<tr><td>就労者数（人）</td><td>―　→　**34**</td><td>20</td><td>20</td></tr>
<tr><td>進捗状況
Ｂ評価</td><td colspan="4">就労支援により就労しても自立（生活保護廃止）までには至っていないケースが多いこと、一時的に就職しても自己都合により辞めてしまうケースがあることから、働くことの意義を踏まえた就労支援や、就労支援における多面的な評価の検討（被保護者の生活や意識の変化などを把握する）が課題であると考え、Ｂ評価とした。</td></tr>
</table>

（２）国民年金制度の周知の充実（保険年金課）

◆公的年金の運営主体である日本年金機構と連携し、国民年金制度の周知に努めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・国民年金制度の周知、啓発、情報提供などの実施。

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・国民年金制度に関するより丁寧でわかりやすい情報提供。

③進捗状況　Ａ評価

特段課題がないことから、Ａ評価とした。

（３）国民健康保険事業の安定運営と医療制度改革への対応（保険年金課）

◆特定健診事業の推進やジェネリック医薬品の使用推奨などにより、医療費の適正化を目指します。

◆後期高齢者医療制度や国民健康保険などの地域医療制度の見直しに的確に対応し、健全な運営を進めます。

①実績

《新規･拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

・特定健診事業の受診率向上（未受診者への勧奨通知の送付）やジェネリック医薬品の利用を推進している（パンフレットや希望カードの配布、利用差額通知を送付）。

・国民健康保険税（国保税）収納率の向上を推進している（土曜開庁における納税相談、H25年度からコンビニでの国保税納付開始予定）。

○特定健診及び特定保健指導の受診率の推移

		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
特定健診	本市目標	45%	50%	55%	60%
	本市実績	38.7%	37.9%	39.9%	40.7%
	市町村平均	31.9%	31.7%	32.3%	33.1%
特定保健指導	本市目標	20%	30%	35%	40%
	本市実績	22.1%	23.8%	16.2%	24.5%
	市町村平均	9.3%	15.8%	16.0%	18.6%

②課題

《新規課題》

・なし

《主な継続課題》

・国民健康保険の広域化への対応

・医療費適正化の更なる推進

・生活困窮者の負担軽減の検討

③進捗状況　Ａ評価

特定健診及び特定保健指導の受診率は、本市目標値には届いていないものの、県内市町村平均を上回っていることから、Ａ評価とした。